破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５９１号
鹿児島県鹿児島市高麗町40番８号
債務者　株式会社タカラ建装社
代表者代表取締役　本田　泰男
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１６７０３号
東京都豊島区東池袋３丁目20番16号
債務者　株式会社ダブル・トラスト
代表者代表取締役　渡邉　成美
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木崎　孝
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２７号
東京都府中市八幡町２丁目18番地の23
債務者　株式会社トライフリー
代表者代表取締役　福住　秀樹
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲尾　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月11日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１３３０号
東京都日野市南平４丁目32番地の１ハイムＳ２Ｋ１―101
債務者　有限会社フクシマ
代表者代表取締役　福島　篤
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小渕　浩
4　破産債権の届出期間　平成22年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第５０８号
秋田市土崎港相染町字沖谷地153番地
債務者　株式会社はまなす
代表者代表取締役　工藤　寛正
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６９０号
千葉県流山市東初石６丁目187番地の148
債務者　有限会社柏放電工業
代表者代表取締役　京谷　匡
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午前10時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第７０６号
千葉県柏市根戸471番地５
債務者　株式会社石戸組
代表者代表取締役　阿世知龍幸
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澁川　達夫
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前10時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第２４９号
神奈川県横須賀市子安１番
債務者　株式会社カナソウ
代表者代表取締役　細川　治彦
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第４３２号
山梨県山梨市北363番地
債務者　藤原工業株式会社
代表者代表取締役　藤原　保
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反田　一富
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８５８号
兵庫県尼崎市西立花町３丁目16番55号ダイドーメゾン立花西215
債務者　近畿総合設備株式会社
代表者代表取締役　櫻井　聡介
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１６４０３号
東京都新宿区北新宿４丁目31番13号
債務者　都市警備株式会社
代表者代表取締役　松平　信眞
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６７３０号
東京都港区芝３丁目４番13号　幸和芝園ビル８階、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝３丁目４番11号
債務者　株式会社エスリード
代表者代表取締役　小澤　一幾
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　晴男
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２７３８号
横浜市港南区港南１丁目21番18号
債務者　さくら株式会社
代表者代表取締役　櫻井　秀顕
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月18日午前10時45分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６６９５号
神奈川県横浜市都筑区大棚町3004―５番地
債務者　株式会社横浜装電
代表者代表取締役　山崎　彰人
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　隆
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部